

大津北警察署協議会議事録

開催日時	令和7年12月19日（金）午後3時30分～午後4時40分	
開催場所	大津北警察署3階大会議室	
出席者	委員	石井智委員（会長）、前川賢慈委員（副会長）、中谷邦子委員 西村秀哉委員
	警察	安田署長、宮脇副署長、水野調査官（警務課長） 小西会計課長、鳥毛留置管理課長、野元生活安全課長 高峰地域課長、岡本刑事課長、山本交通課長、篠崎警備課長
議事概要	<p>1 警察署協議会</p> <p>(1) 署長挨拶</p> <p>署長から、令和7年中における管内の事件・事故の発生状況について説明がなされ、「現在、歳末特別警戒を実施し、県民が安全・安心して年を越せるよう、署員一丸で取り組んでいる。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>(2) 議事</p> <p>管内の犯罪発生状況について</p> <p>警察から、管内の犯罪発生状況について、時節的、罪種別の特徴等の説明がなされ、委員から「刑法犯の中で、重要犯罪が増えたのはなぜか。」旨の質問があり、警察から「トクリュウによる犯罪がニュース等で報道されているが、そうしたものが一定数あると思われる。」旨の説明がなされた。</p> <p>委員から「堅田学区自治連合会では多くの防犯カメラを設置しているので、商業施設周辺での自転車盗難の減少に向けて、有効活用してほしい。」旨の質問があり、「詐欺と思われるメールが多く、手口も巧妙化しているため、被害を防止するためには地域住民に事例を知ってもらうことが重要だと思うので、警察と協力して周知に努めていきたい。」旨の要望があり、警察から「防犯カメラの活用や、詐欺被害防止に向けた啓発等で、今後も御協力をお願いする。」旨の回答がなされた。</p> <p>委員から「滋賀県は、金属盗などの発生が多い印象があり、家庭でもタイヤのホイールが無防備なので、被害防止をもっと周知した方がいい。」旨の意見があり、警察から「啓発に努めていく。」旨の説明がなされた。</p> <p>委員から「仰木は大津北署管轄で、雄琴は大津署管轄であるが、免許更新等はどちらの署でもいいのか。」旨の質問があり、警察から「犯罪の届出はどちらの署でも問題ないが、後々の処理は管轄警察署となる。また、免許更新はどちらでも可能である。」旨の説明がなされた。</p>	

委員から「滋賀県内であれば管轄を超えても連携できるが、大津市の横木は京都府に隣接しているが、大丈夫なのか。」旨の質問があり、警察から「県境付近で110番をした場合に、現場が滋賀県であれば京都府警から転送されるため問題ない。」旨の説明がなされた。

最後に会長から、「限られた人員の中、刑法犯数が増加し、また管内に新しい商業施設が建つなど業務が忙しいと思うが、管内住民のため頑張っていると思う。」「旨の激励があった。

2 次回協議会の日程

次回協議会は、2月中旬で日程調整することで委員の賛同を得た。

協議テーマについては、委員から要望が出ればそれをテーマとするが、要望が無ければ事務局に一任する。